

件名	えひめこどもの城管理条例及び愛媛県体験型環境学習センター管理条例の一部を改正する条例
主管課	子育て支援課、環境政策課
根拠法令等	
<p>県立3施設による「とべもり」の一体的な利用促進を図るため、令和4年4月1日からえひめこどもの城の休園日及びえひめこどもの城内にある愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）の休館日を水曜日から月曜日に変更することとし、休園日等を定める関係条例について改正を行うものである。</p> <p>【改正の概要】 えひめこどもの城の休園日及び愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）の休館日を水曜日から月曜日に変更</p>	
施行日	令和4年4月1日
<p>【その他参考事項】</p>	